

いざ!

という時のために

支援を必要とするみなさんにも

今からできることが、あります！

災害は突然やってきます。

今、支援が必要な人も、これから必要になるかもしれない人も、みんなが助かるために、災害から命を守る方法を正しく知り、しっかりと備えましょう。

今日からできることが、きっとあります。

下の例を参考にしながら、少しずつ、進めていきましょう。



●自宅でのケガを防ごう

- 家具の転倒防止の器具をつける
- ガラスの飛散防止用フィルムを貼る
- 部屋に懐中電灯と靴を準備
- 出口をふさがないような家具の配置

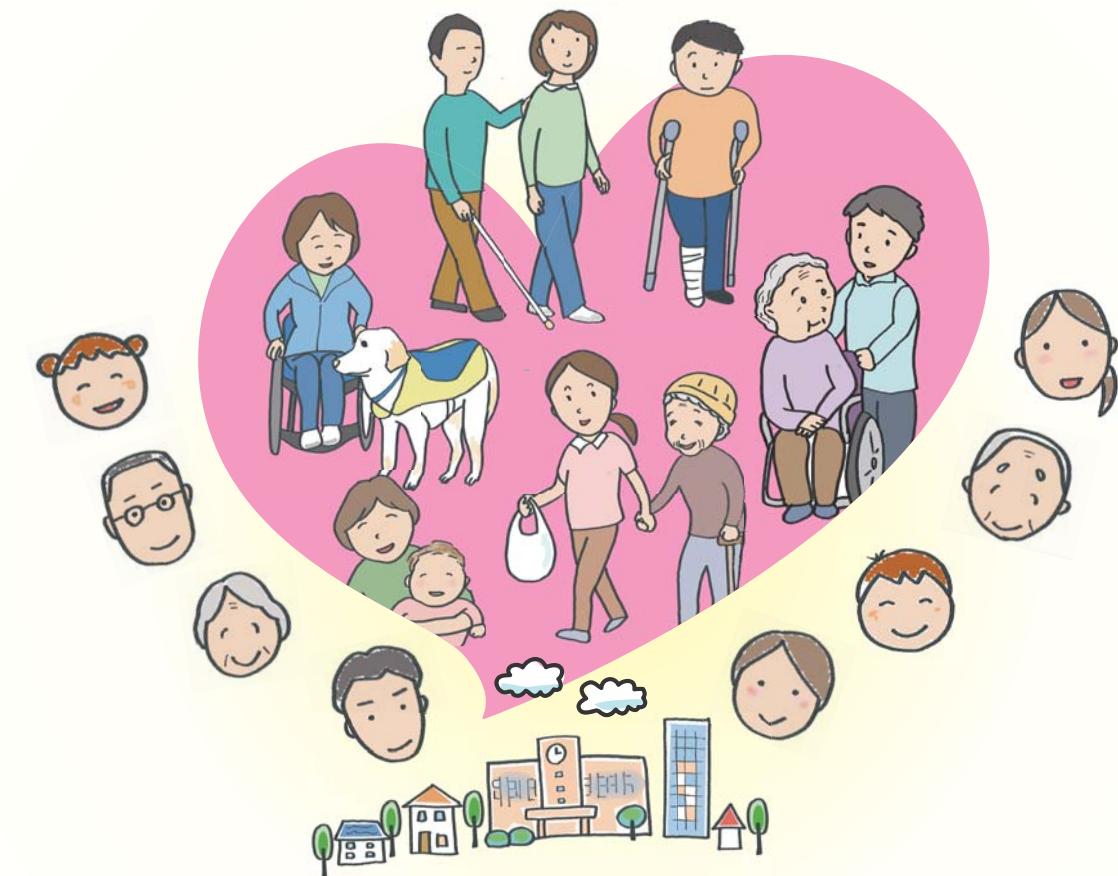


●近所と「顔つながり」を作ろう

- 自治会や自主防災組織に加入する
- 保健・福祉の関係職員とつながる
- 民生委員・児童委員とつながる
- 地域行事に参加し近所とつながる

「ひとがつながる」災害対策

～災害時における要配慮者の避難支援の手引～



●いのちをつなぐ品をそろえよう

- 食料・水（1週間分くらい）
- いつもの薬、お薬手帳
- 防災袋
- 生活必需品
(メガネ、補聴器、入れ歯など)
- 携帯電話・充電器



●訓練等に参加しよう

- 防災の講習会に参加
- 市や地区の防災訓練に参加
- 防災計画の策定に参画



●すみやかな避難のために備えよう

- 緊急時の連絡方法を確認
- 名簿の情報提供に同意
- 避難支援に必要な情報を提供
- 避難所までの道順や危険を確認
- 避難所生活の注意点を確認



メールでしらせるしがの安全・安心情報
しらしがメール

滋賀県では、身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信しています。

- ・地震発生情報
- ・気象情報、河川情報
- ・避難情報
- ・防犯・交通安全情報など

<http://www.pref.shiga-info.jp>

地域の人を、地域が支えて、災害から命を守り、みんなが助かるため、配慮や支援を必要とする人と支援をする人との、どのように支援の体制づくりを進めていけばよいかをまとめました。

この手引を御活用いただき、災害に備えましょう。

滋賀県

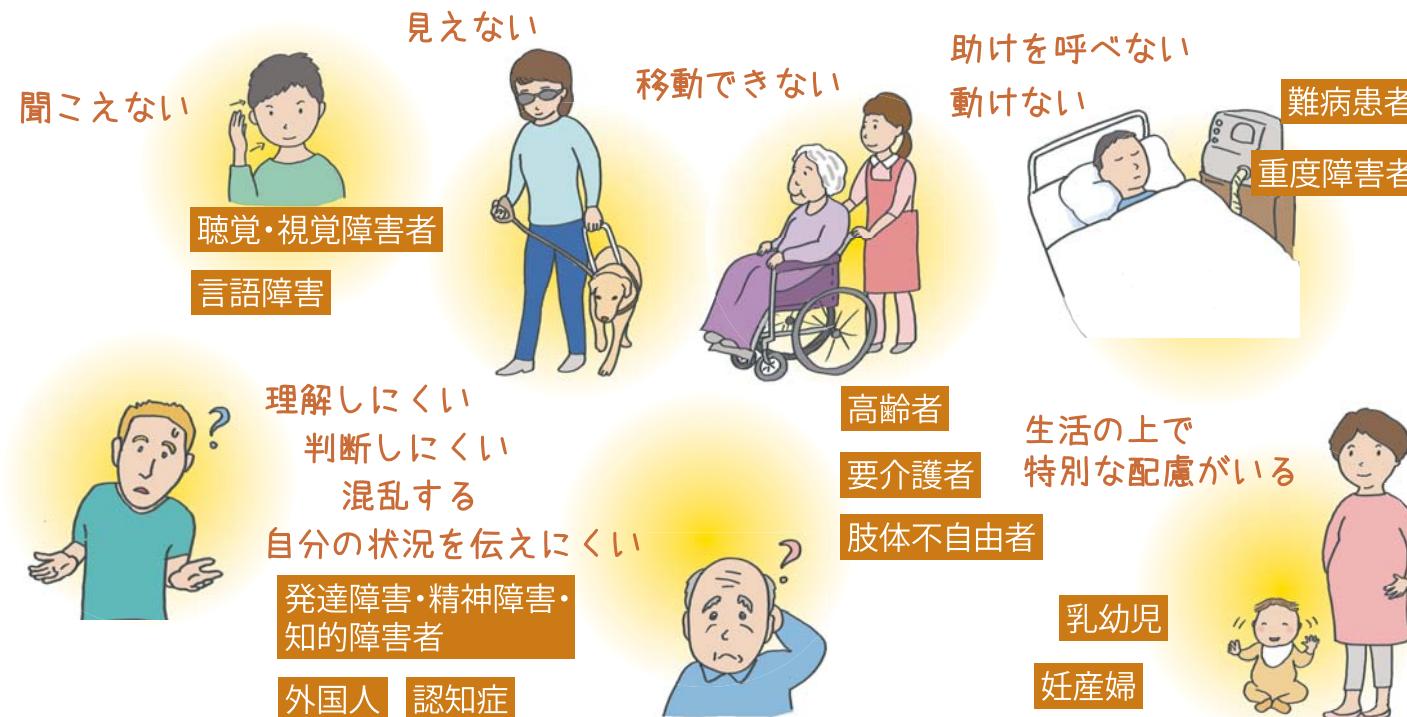
（平成28年3月発行）



「要配慮者」って？



地域の中には、避難するときや避難所での生活の中で困ってしまう人たちがいます。



要配慮者（ようはいりよしゃ）

避難するときや避難所での生活において、特に配慮が必要な人

避難行動要支援者（ひなんこうどうようしえんしゃ）

要配慮者のうち、一人では避難することが困難で、避難のために特に支援を必要とする人



東日本大震災時には・・・

平成 23 年の東日本大震災では、大規模な地震と津波で大勢の人が亡くなりました。

- 死者のうち 6 割が 65 歳以上の高齢者
- 障害者の死亡率は全体の約 2 倍
- 消防団などの支援者も多数犠牲

と、要配慮者の避難が大きな問題になりました。

出典：内閣府「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）

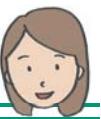
自分には関係ない！？

今は元気でも、要配慮者になる可能性が、誰にでもあります。

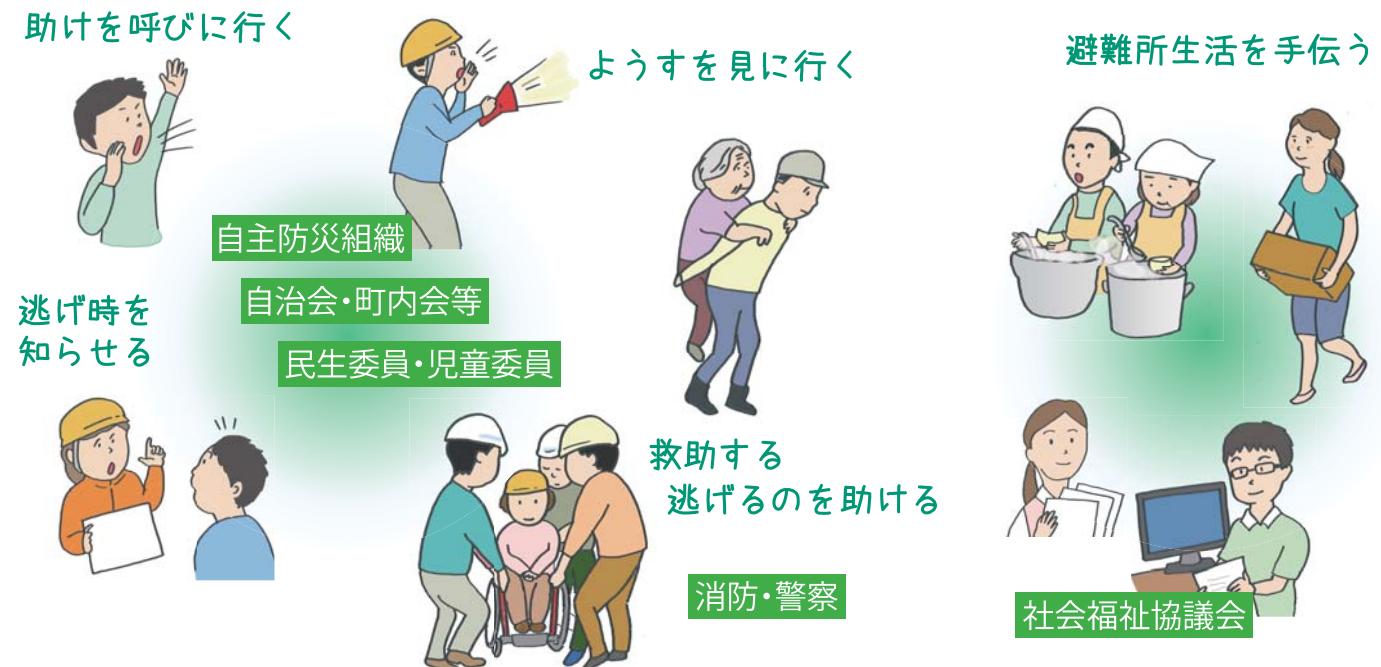
- ケガをして動けなくなった
- 聞こえづらくなった
- 認知症が進んだ
- 赤ちゃんができた・・・など

もし今災害にあったら・・・！と、想像してみてください。

「避難支援等関係者」って？



地域の中には、いろいろな立場から、さまざまな方法で要配慮者の避難行動や避難生活を支える人たちがいます。



避難支援等関係者（ひなんしえんとうかんけいしゃ）

災害の発生に備えて、事前に避難の体制をつくり、災害の発生時には、避難の支援、安否の確認など、要配慮者を災害から守るために支援をする人

法律で定められた、とても重要な取組です

東日本大震災の教訓を生かして、平成 25 年に災害対策基本法が改正されるとともに、内閣府により「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が以下の内容をふまえて作成されました。

- ①市町へ避難行動要支援者名簿の作成を義務づける
- ②避難行動要支援者本人の同意を得て、平常時から、避難支援等関係者へ情報を提供する
- ③災害発生には、本人の同意の有無にかかわらず、避難行動要支援者名簿を活用できる
- ④避難支援等関係者と市町が連携して個別計画を作成する

この手引は、この指針に基づいて作成しました。要配慮者の命を守り、地域のみなさんと共に安全に避難するために、市町と地域が連携して進めていくべきことを整理しています。

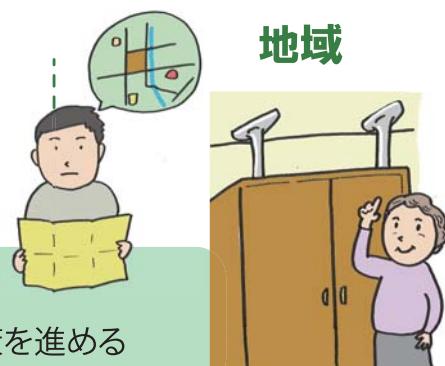
災害が起きる前の取組



平常時の取組は、このようになっています。

一人ひとりの「命を守る対策」をみんなで決めて、しっかり備えましょう。

要配慮者と家族



避難所までの道順を確認する
家具固定など、安全確保の対策を進める

地域



市町



避難所・福祉避難所の整備など、様々な防災対策を実施する

避難行動要支援者名簿を作成する

知る 避難に支援が必要な人を把握する

名簿情報の提供へ同意する



※名簿・個人計画の名称や作成方法・提供方法などの詳細は、市町によって異なります。

支援を受けるのに必要な情報を提供する

支援を受ける(個別計画を作る)意思表示をする

情報の提供に同意した要支援者の情報を避難支援等関係者へ提供する

名簿を活用して、安全確保の対策を考える

名簿内容を確認し、最新の情報に更新する

地域で持つ情報を市町へ提供する

支援・協力できることを申し出る

個別計画を作成する
(避難支援者・避難先・避難方法など)

知る 備える を車の両輪にし、命を守る対策を進めましょう！

備える 日頃から、「命を守る」ための備えに取り組む

自助の対策(P12)を進める
防災訓練や行事へ参加し、つながりをつくる



名簿を活用して地域の見守り、声かけを行う
地域の事情にあわせた訓練や研修を実施し、個別計画の見直しを行う
市町の行う防災訓練へ参加する

地域が行う訓練の実施を支援する
防災訓練を実施し、参加を呼びかける
その他防災関連の研修・講座や行事を実施する

災害が起きた後の行動の流れ



災害が発生したら、このような流れで命を守ります。

みんなで協力して、すみやかに避難し、避難生活の環境を整えていきましょう。

要配慮者と家族



自分と周辺の身の安全を確保する
災害情報を収集する

1 状況を知る

情報を集める
避難の準備を行う



2 避難する

要配慮者へ災害情報を伝える
安否を確認する
応急救助・初期消火などを行う
周囲の関係者へ助けを求める



早めの自主避難を行う

一緒に避難する



3 避難所で生活する

避難生活での
必要な支援を伝える



市町・地域が協力して
避難所を運営する

助け合って避難生活を送る

災害の情報を伝える
避難のための情報を伝える
・避難準備情報
・避難勧告／避難指示

災害状況・気象情報など、
最新情報を伝える

避難のための情報を伝える
・避難準備情報
・避難勧告／避難指示

避難所を開設する

避難所での受け入れを行う

避難所生活や
在宅避難支援
その他被災者
対応を進める